

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員・家族、取引先、お客様・顧客企業、国際社会・地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社が目指す従業員の幸福や人々の豊かな暮らし、サステナブルな未来社会の実現につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、自社の状況を踏まえた適切な賃金の引上げに取り組み、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃上げについて、競争力ある報酬の実現をするべく、労使の協議をもって真摯に取り組んでいくとともに、教育訓練等については、高い専門性と志をもって自ら変革に向けた行動がとれる自己啓発を促す「e ラーニングプラットフォーム」や「マネジメント研修」等の教育プログラムの整備、フルフレックス制度等による柔軟な勤務時間やテレワーク勤務制度の導入、オフィスでの服装の自由化やフリーアドレス制の導入等による多様な働き方により、従業員の幸福度向上や業務生産性向上に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/110829-05-08-osaka.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、長期ビジョンの中で、「パートナーシップ」も重点課題の一つに掲げています。お客様はもとより、地域の方々や各分野の専門家、取引先などに寄り添い、連携を深め、さらに積極的に情報を開示することで良好なパートナーシップを築き、社会課題の解決に向けた協力をすすめていくことを宣言しています。今後も積極的な対話と連携を強化しながら、新事業創造と健全な経営体制構築を進めてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年9月9日

サンスター株式会社

代表取締役 柴田 公生